

売払物件調書

(別紙)

物 件 番 号		1	
土 地	所 在 地 番	秋田市御所野地蔵田五丁目11番7	
	地 目	雑種地	
	地 積	登記簿面積	実測面積
		240 m ²	240.56 m ²
法 令 に 基 づ く 制 限	都 市 計 画 区 域	市街化区域	
	用 途 地 域	第一種低層住居専用地域	
		建蔽率 50 %	容積率 80 %
	防 火 地 域	なし	
	立地適正化計画	都市機能誘導区域外 居住誘導区域内	
	そ の 他	地区計画区域 (御所野地蔵田地区計画)	
土 砂 災 害 警 戒 区 域		なし	
道 路 状 況		市道 6.0 m	
上 水 道		前面道路配管	☒ 有 ☐ 無
下 水 道		前面道路配管	☒ 有 ☐ 無
特 記 事 項			
【現地の確認等】 本物件は、現状有姿での引渡しとなります。現地および諸規制等については、必ずご自身で確認してください。			
【都市計画区域】 市街化区域に属しますが、入札に参加する前に秋田市都市整備部担当課へ利用計画等の相談をしてください。			
【地区計画区域】 御所野地蔵田地区計画に該当するため、入札に参加する前に秋田市都市整備部担当課に相談をしてください。			
【地質調査等】 売払地の地盤調査、土壌調査および地下埋設調査は行っていません。			
【越境物等】 ・越境物等がある場合の処理について市は関与しません。相隣関係で話し合ってください。			
【雨水ます】 敷地内にある雨水ますについては、現状有姿での引渡しとなります。取扱いの詳細については、秋田市上下水道局にご確認ください。			
【ライフライン等】 電気、ガス、上下水道等については、各事業者にお問い合わせください。また、ライフライン等の引込み工事が必要な場合は、買主の負担となります。			
【自動車等の敷地内への乗り入れ等】 自動車等の敷地内への乗り入れおよび道路構造物に改良が必要な場合は、秋田市建設部担当課と協議する必要があります。			
【水害ハザードマップ】 売払地が浸水した場合に想定される水深について、秋田市のホームページに掲載されているので、必ずご自身で確認してください。			
【その他】 市有財産の売払いにおいて、市では購入資金の融資や融資あっせん等は行っておりません。ご自身で準備および諸手続を行うこととなります。また、売払代金の分割払いはできません。			